経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	香春町商工会(法人番号 9290805007608) 香春町(地方公共団体コード 406015)
実施期間	令和7年4月1日 ~ 令和12年3月31日
目標	(ア) 小規模事業者が有する魅力ある商品・サービスの磨き上げ (イ) 魅力ある商品・サービスを有する小規模事業者の認知と理解 (ウ) 小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定したうえ で、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での 持続的発展の取組につなげる
事業内容	3. 地域の経済動向調査に関すること ① 地域の経済動向分析を行い、年1回公表する ② 地域特性を検証した商圏レポートを提供するデータベース分析を行い、年1回公表する。 ③ 地域の景気動向分析を行い、年4回公表する。 4. 需要動向調査に関すること ① 道の駅での試食・試飲による調査 5. 経営状況の分析に関すること ① 財務分析と非財務分析により「対話と傾聴」を通じた本質的課題の把握 6. 事業計画策定支援に関すること ① 事業計画策定セミナーの開催 ② 事業承継・創業後間もない事業者を対象とした支援セミナーの開催 ③ DX 活用セミナーの開催 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること ① 巡回訪問・窓口相談によるフォローアップ 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ① 自社 PR 動画作成と PR による販路開拓支援 ② DX の取組による販路開拓支援 ③ 道の駅出品による販路開拓支援 ④ 香春町フェアへの参加支援
連絡先	<u>香春町商工会</u> 〒822-1406 福岡県田川郡香春町大字香春 751 番地 TEL. 0947-32-2070/FAX. 0947-32-7397 E-mail: kawara@shokokai. ne. jp <u>香春町役場 産業振興課</u> 〒822-1492 福岡県田川郡香春町大字高野 994 番地 TEL. 0947-32-8406/FAX. 0947-32-4815 E-mail: shokoukankou@town. kawara. fukuoka. jp

経営発達支援事業の目標

1. 目標

- (1)地域の現状及び課題
- ① 現状

①-1 立地と交通

立地 当商工会の管轄地域である香春町は福岡県の東北部に位置し、北部は北九

州市小倉南区、南部は赤村、大任町、東部はみやこ町、西部は田川市、福

智町に接する。

44. 50km² 総面積

·町内主要道路 国道201号(福岡市~行橋市)

国道322号(北九州市~久留米市)

公共交通機関 JR日田彦山線(町内に3駅 採銅所駅、香春駅、一本松駅)

平成筑豊鉄道(町内に2駅 柿下温泉口駅、勾金駅)

バス(西鉄バス、太陽交通バス)

町予約型乗合交通サービス「かわらくバス」

九州自動車道小倉南IC、東九州道行橋ICまで約20分 ・高速道路

・県内主要都市からの距離 福岡市や北九州市まで車で約1時間



<福岡県地図>

(マップイットホームページ、福岡国道事務所ホームページより引用)

①-2 人口・高齢化率の推移

香春町の人口は、昭和35年の国勢調査時の18,115人以降、減少傾向が続き、令和6年4月1日 時点の人口は10.009人である。国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」 によると、令和17年の推計人口は7.914人になると推計されており、今後も人口減少が続く 見込みである。

香春町の人口等推移

項目	平成21年	平成26年	平成31年	令和6年	令和17年推計人口	単位
総人口	12, 772	11, 942	10, 975	10, 009	7, 914	人
高齢化率	30. 1	34.3	40. 3	42.5	45. 5	%

※平成19年~令和6年の「総人口・高齢化率」数値は、福岡県ホームページ「福岡県の高齢者人口及び高齢化率の推移」より引用 ※令和17年の「推計人口」数値は、国立社会保障・人口問題研究所ホームページ「日本の地域別将来推計人口」平成29年推計より引用 また、香春町の高齢化率(総人口に占める65歳以上の人口の割合)は、令和6年4月1日時点で42.5%となっており、10年前と比較して8%以上上昇している。県内の自治体との比較では、令和6年4月1日時点で高齢化率上位5番目と高齢化が進んでいる自治体となっている。

高齢化率	図画い		(単位 %)		
順位	1	4	5		
市町村名	東峰村	添田町	小竹町	みやこ町	香春町
高齢化率	48. 0	45. 7	43. 2	42.5	42. 5

※福岡県「福岡県の高齢者人口及び高齢化率の推移(令和6年4月1日現在)」より引用

①-3 産業

①-3-i 香春町の商工業

香春町のシンボルでもある香春岳が高品位の石灰岩でできた山のため、昭和初期からこれを原料にしたセメント工場が立地していた。しかし消費地からも海からも離れていることが災いして工場は閉鎖され、現在では石灰石(特に白色度の高いものは「寒水石」と称し、製紙原料として珍重される)の採掘のみが行われている。「RESAS」(地域経済分析システム)によると売上高で84億円が建築材料、鉱物・金属材料等卸売業(全産業売上371億円の22.6%)を占める。

香春町 全産業の構造(全産業に対する各産業の売上割合) 売上高(企業単位): 37,100百万円 運輸業, 郵便業 > 道路貨物 サービス業(他に 宿泊業,飲食サ 運送業 分類されないもの ビス業 > 飲食店 > 廃棄物処理業 2,116百万円 2.963百万円 製造業 > 窯業 建設業 > 職・土石製品製造 別工事業(設 卸売業, 小売業 > その他 卸売業 備工事業を除 食料品 8.487百万円 1,778百万円 建設業 > 総合工事業 1,044百万円 921百万円 医療,福祉 > 社会保険· 社会福祉·介護事業 建設業 > 設備工 医療,福 製造業 > 祉 > 医療業 食料品製 577百万円 1,766百万円

「RESAS」(地域経済分析システム) 2021年 売上高(企業単位) 中分類 福岡県香春町より引用

令和6年1月時点の香春町商工業者数は384者、その内、小規模事業者数は346者である。内 訳は、卸売・小売業(89者)、建設業(85者)、サービス業(82者)の順に多い。 過去10年の小規模事業者数の推移を見ると、合計数は下げ止まりの傾向がみられる。業種 別にみると、建設業(70者→83者)、サービス業(68者→78者)の増加が下げ止まりの主 な要因である。また、サービス業78者の中には生活関連サービス業、娯楽業41者が占めて いる。一方、製造業と卸売・小売業以外の業種で小規模事業者数の回復傾向がみられる。 これら小規模事業者数の増減要因としては、公共工事(国道322号香春大任バイパス工事 や国道201号線4車線化事業)などによる建設需要の増加、競争の激化や少子高齢化による 製造業や卸売・小売業の不振、新型コロナウイルス5類移行に伴う人流の活発化による経 済の活性化が推測される。

香春町の商工業者数・小規模事業者数の推移(業種別)

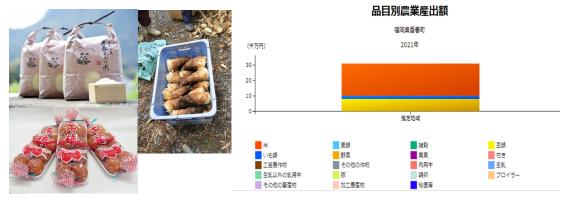
(単位:事業者)

業種	平成26年	令和元年	令和6年	小規模事業者数の増減傾向
建設業商工業者数 (内、小規模事業者数)	71 (70)	74 (72)	85 (83)	
製造業商工業者数 (内、小規模事業者数)	55 (43)	49 (41)	42 (35)	
卸売・小売業商工業者数 (内、小規模事業者数)	110 (94)	90 (76)	89 (76)	
飲食業商工業者数 (内、小規模事業者数)	31 (26)	29 (25)	32 (27)	
サービス業商工業者数 (内、小規模事業者数)	74 (68)	75 (70)	82 (78)	
その他商工業者数 (内、小規模事業者数)	51 (38)	52 (42)	54 (47)	
商工業者数合計 (内、小規模事業者数)	392 (339)	369 (326)	384 (346)	

※香春町商工会独自調査により集計(香春町の証明あり)

①-3-ii 香春町の農業

香春町の農業は主に稲作で、品目別農業産出額3.6億円のうち58%の2.1億円を占めている (令和3年)。そのほか、野菜(白菜、玉ねぎ、なす、ブロッコリーなど)やいも類の産 出があり、後述の「道の駅香春」でも多くの農産物や加工食品が販売されている。



※香春町ホームページより引用

※「RESAS-地域経済分析システム」より引用

①-3-iii 道の駅香春

道の駅香春は、地元産の新鮮・安全な食材や商品を提供する施設として、平成21年10月25 日に開業した。以来、町内外から最も多く集客する拠点施設として農産物や加工品の販売 を行うほか、道の駅出品者でふるさと納税出品を希望する窓口機能を有しており、さらな る販路開拓支援に取り組んでいる。

名		称	道の駅香春
所	在	地	福岡県田川郡香春町大字鏡山1870番地1
営	業時	間	9:00~18:00 (レストラン9:00~18:00)
売	上(年「	間)	3. 6億円※
来	場者数(年	間)	22万人(レジ通過人数)※
馬主	車	場	大型:13台、普通車:73(身障者用2)台
そ	Ø	他	トイレ(24時間) 情報コーナー(9:00~18:00) 情報提供内容 道路情報、観光情報ほか 付帯施設 防災設備(発電機、災害トイレ、備蓄設備)
	0 DE C C C C T I		

※R3~R5年度の平均値





(北九州国道事務所ホームページ、道の駅香春ホームページより加工引用)

①-4 香春町総合計画における商工業・観光の振興

第5次香春町総合計画(計画期間:令和4年度~令和13年度までの10年間)では、基本目標の一つに「資源を活かした産業が育つまち」を掲げ、以下を商工業と観光における主な施策内容として記載がある。

<商工業>

既存企業の経営支援

- 経営発達支援計画に基づく地域企業の経営支援
- ・地元農産物を使った特産品の開発や販路拡大

企業誘致の推進

・企業誘致や起業支援

事業承継・創業支援

・商工会と連携し、地域企業の事業承継や技術革新が進むよう、経営指導などの相談支援 を推進

<観光>

<u>地域資源を活かした魅力ある観光の開発</u>

- ・来訪者の町内における物販や飲食利用の増加による観光消費の拡大
- 地域情報の発信・PR
- ・町の観光情報や物産のPR

また、農林業において、「地域の農産物を活用した特産品の開発と販路拡大により農産物のブランド化と農業の収益性の向上を支援します。」との記載がある。

第5次香春町総合計画

<商工業>

<観光>

主な施策内容一	•		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
既存企業の経営支援	 ●商工会と連携した「経営発達支援計画」に基づく地域企業の経営支援により、商工業の活性化を図ります。 ●農商工連携による、地元農産物を使った特産品の開発や販路拡大に向けた取り組みを支援します。 	地域資源を活かした 魅力ある観光の開発	向上を図ります。 ●多くの来訪者を誘客するため、新たな観光資源の発掘、創出に取り組みます。 ●来訪者の町内における物販や飲食利用を増やし、観光消費を拡大させます。
重点施策	●リモートワーク向けのサテライトオフィス≈2やコワーキングスペース≈3の誘致など、働	観光情報の発信・PR	●観光協会などと連携し、SNSやメディア、イベントなどを通じた、町の観光情報や物産のPRを推進します。
企業誘致の推進	き方の多様化をとらえた企業誘致や起業支援を進めます。 ・学校跡地を活用した企業誘致及び起業支援を検討します。	広域連携による観光振興	●北九州都市圏域や田川広域観光協会と連携し、広域観光ルートの開発、観光情報の
事業承継・創業支援	●商工会と連携し、地域企業の事業承継や技術革新が進むよう、経営指導などの相談支援を推進します。		発信を進めます。

2 課題

②-1 町内人口の減少

前掲「①-2人口・高齢化率の推移」に記載のとおり、香春町の人口は減少傾向にある。また、香春町の高齢化率は県内の自治体との比較でも県内5位と高く、消費の減少や労働力不足などの問題がある。

②-2 急激な事業環境の変化への対応

香春町に隣接する田川市(人口45,125人)や行橋市(人口72,376人)は、大型店(ゆめタウン、TRIAL)やチェーン店(ユニクロ、ドラッグストアコスモス)などの出店が相次ぎ、町内小規模事業者は厳しい経営環境にある。もともと小規模事業者は「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の経営資源に乏しいところが多いが、さらに物価高騰や人材確保難・デジタル化への対応・生産性向上など急激な環境変化の波にもさらされており、このような環境下でも柔軟に対応できる小規模事業者を強化支援することが課題である。

②-3 町外からの需要の取り込み

道の駅香春は、町の観光振興・地元産品の販売先・地域の魅力発信・雇用創出などの機能を有した、町内外から最も多く集客する基幹施設である。そのほか町内小規模事業者の中で自らの集客力を活かして需要を取り込めている事業者とそうでない事業者が存在する。自ら集客できていない事業者の集客力を高めるためには、次の2点への対応が課題である。

- ①-3-i 地域の特性や自社の強みを活かした魅力ある商品・サービス 様々な商品やサービスが溢れる中、お客様が購入する動機付けの重要な要素として、商 品やサービスそのものの魅力がある。自社の商品やサービスの魅力が品質や価格を上回 ることで、新たな集客につながる。
- ②-3- ii 消費者への認知と理解 魅力ある商品やサービスを有していても、消費者に認知され理解されなければ集客や購入につながらない。自らの情報発信力を高めていくことが課題である

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

10年後の香春町は、人口減少や少子高齢化が今後も続いていく社会的課題に直面している。このような状況下にあっても、香春町総合計画の基本目標の一つに掲げる「資源を活かした産業が育つまち」と連動し、地域の特性や自社の強みを最大限に活かしていく。香春町商工会は、小規模事業者の魅力ある商品やサービスを磨き上げ、その認知と理解向上を図り、小規模事業者の自己変革力・潜在力を引き出し、環境の変化に柔軟に対応した魅力ある商品やサービスを有する小規模事業者を増やし町外からの需要を取り込んでいく(下図参照)。

香春町の小規模事業者 長期振興図 ①魅力ある小規模事業者の増加 ②香春町へ需要取り込み ⑤小規模事業者の意 ②介養を取り込み ③香春町の魅力向上 ④香春町の活性化

【香春町総合計画との連動性】 ()内は左図関連番号

〇商工業

- ・既存企業の経営支援(⑤⑥)
- ・企業誘致の推進(⑥)
- 事業承継・創業支援(⑥)

〇観光

- ・地域資源を活かした魅力ある観光の開発(③)
- ・観光情報の発信・PR (③)

〇特産品

・地域の農産物を活用した特産品の 開発と販路拡大(③)

【香春町商工会】

⑤⑥の中で、魅力ある 商品・サービスの磨き 上げ、小規模事業者の 認知と理解向上、小規 模事業者の自己変革 カ・潜在力の引き出し を通じて①に取り組む。

(3) 経営発達支援事業の目標

本事業において重点的支援を想定する小規模事業者は、「地元産品を製造・加工・販売する、または町内の観光消費につながる物販・飲食に関連する小規模事業者」である。なぜならば、前述の道の駅香春は、町の観光振興・地元産品の販売先・地域の魅力発信・雇用創出などの機能を有した、町内外から最も多く集客する基幹施設であり、道の駅香春の機能と重点支援小規模事業者は前掲の香春町の小規模事業者長期振興図とは親和性が高いからである。前述(1)地域の現状及び課題、(2)小規模事業者に対する長期的な振興のあり方を踏まえ、重点支援小規模事業者の支援成果を他の業種にも広げ、魅力ある小規模事業者を増やすことで地域経済の活性化につなげる。魅力ある小規模事業者を増やすため、以下の目標を掲げる。

- <u>(ア) 小規模事業者が有する魅力ある商品・サービスの磨き上げ</u>
- (イ) 魅力ある商品・サービスを有する小規模事業者の認知と理解
- (ウ) 小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定したうえで、地域経済を支 える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組につなげる

経営発達支援事業の内容及び実施期間

- 2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針
- (1) 経営発達支援事業の実施期間(令和7年4月1日 ~ 令和12年3月31日)
- (2)目標の達成に向けた方針

(ア) 小規模事業者が有する魅力ある商品・サービスの磨き上げ

本目標における支援対象は、「香春町の農産物を用いた特産品の開発・改善」「特色のある飲食料品の開発・改善」「6次産業化により地域資源を活用した飲食料品の開発・改善」「県内外の販路開拓」に取り組む小規模事業者である。

経営力再構築伴走支援の「対話と傾聴」→「本質的課題に対する気づき・腹落ち」→「内発的動機づけ」→「能動的行動・潜在力の引き出し」→「自己変革・自走化」の各段階における伴走支援を基本とし、小規模事業者に対し客観的データや調査結果に基づいた確度の高い分析結果をもとに事業計画策定と事業計画策定後の実施支援を行う。また、PDCA サイクルを適切に回す仕組み化により定期的な評価体制を整え、支援の実効性を高める。

(イ) 魅力ある商品・サービスを有する小規模事業者の認知と理解

磨き上げられた魅力ある商品・サービスを有する小規模事業者の認知と理解を深め、新たな需要の開拓に寄与していく。

本会は、「自社 PR 動画作成と PR」「DX の取組」「道の駅出品」「町が JR 小倉駅で主催する香春町フェア」による販路開拓支援を行い、事業計画策定で明らかになった目指す販路先に適した方法を伴走する。

(ウ) 小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定したうえで、地域経済を支える 小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組につなげる

人口減少社会において地域経済の維持、持続的発展に取り組むうえで、地域を支える個々の小規模事業者への経営課題の設定から課題解決の伴走支援を行う。その中で、経営者や従業員との対話と傾聴を通じて潜在力を引き出すことにより、個者にとどまらず地域全体で課題に向き合い、自己変革していく気運を醸成する。また、事業者自身が主体的に取り組み、「気づき→納得→効果的な取組→成果」の好循環を構築することにより、地域全体の好循環に波及するよう伴走支援する。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1)現状と課題

[現状]

地域の経済動向調査について、地域特性を検証した商圏レポートを提供する商圏分析ツール (以下「MieNa」という)を使用した商圏分析(経済水準、居住者の年代構成、人口構成の 将来予測、労働力、成長度、業種構成、産業規模構成、成長度)、「RESAS」(地域経済分析システム)を使用した地域経済循環図による分析を行い、商工会ホームページに掲載する ことで小規模事業者に提供している。また、レポートの概要版を作成し、巡回時や商工会事 務所、香春町産業振興課窓口及び道の駅香春で配布し小規模事業者に提供している。

「課題]

MieNaを使用した多面的視点による商圏分析は、市場の状況を把握するうえでの基礎資料の 役割を果たしている。その一方で、小規模事業者に対して地域の実情に即した分析(滞在人口分析、目的地分析、景気動向分析)と結果の提供は実施できていない。

(2)目標

	公表	現行	令和	令和	令和	令和	令和
	方法		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
① 地域の経済動向分析の公表回数	HP	10	10	10	10	10	1回
(国が提供するビッグデータの活用)	掲載	1 1 1 1 1	1121		1 1 1 1 1	1181	
②地域特性を検証した商圏レポートを提供	HP	1 (=)	1 🖂	1 🖃	1 🖂	10	1 🖃
するデータベース分析の公表回数	掲載	1回	1回	1回	1回	1回	1回
② 見を動力ハゼのハキロ粉	HP		4.	45	45	4.	4 🖂
③ 景気動向分析の公表回数	掲載	_	4回	4回	4回	4回	4回

(3) 事業内容

① 地域の経済動向分析(国が提供するビッグデータの活用)

当地域における小規模事業者に対し、限られたマンパワーや時間の中、効率的に事業計画を 策定するための基礎資料等とするよう、経営指導員等がRESAS(地域経済分析システム)を 活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。本調査は香春町に限定して分析でき るため、地域経済の実情に即した情報提供が可能であり、また、図やグラフなど一目で理解 しやすい形で公表されているため、限られた職員数・時間で効率的に小規模事業者に情報提 供が可能である。

【調査手法】

経営指導員等が「RESAS」(地域経済分析システム)を活用し、地域の経済動向分析を行う。

【調査項目】

- ・「まちづくりマップ・From-to分析」→どこから香春町に訪れているかを分析
- 「観光マップ・目的地分析」→香春町のどこに訪れているのかを分析
- 「地域経済循環マップ・地域経済循環図」→香春町の経済活動と資金の流れ等を分析

② 地域特性を検証した商圏レポートを提供するデータベース分析

地域経済や消費動向を把握し多面的視点による小規模事業者支援を行うため、「MieNa」を使用し経営指導員等が市町村や地域の小エリアの統計情報を分析し、年1回公表する。また、レポートの概要版を作成し、巡回時や商工会事務所、香春町産業振興課窓口及び道の駅香春で配布し、小規模事業者に提供する。

【調査手法】

経営指導員等が「MieNa」を使用した商圏分析を行う。

【調査項目】

経済水準、居住者の年代構成、人口構成の将来予測、労働力、成長度、業種構成、

産業規模構成、成長度

③ 地域の景気動向分析

地域の景気動向等について、地域の実情に即した分析を把握するため、「福岡県中小企業団体中央会が公開する月次景況調査の結果」を活用した景気動向分析を行い、年4回公表する。本調査は福岡県の事業所を対象としているため、香春町の実態を反映しており、業種別に分析可能であることから、個別事業者に対して有益な情報を提供可能である。景気動向は社会情勢の影響を受けやすいため、年4回の分析・公表とする。

【調査手法】

地域の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、経営指導員等が「福岡県中 小企業団体中央会が公開する月次景況調査の結果」を活用した景気動向分析を行い、年 4回公表する。

【調査項目】

業種別に「売上高・在庫数量・販売価格・取引条件・収益状況・資金繰り・設備操業度・ 雇用人員・景況」の9項目を分析する。

(4)調査結果の活用

- ・調査結果は本会ホームページに掲載(①、②は別途レポートの概要版を作成)し、広く町内 小規模事業者等に周知する。
- ・経営指導員等が、確度の高い事業計画策定を伴走支援する際の解説資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

「現状]

町民向けに販売するプレミアム商品券に関するアンケート調査(利用者向け、取扱店向け)の分析を行い、商工会ホームページに掲載することで小規模事業者に提供している。また、レポートの概要版を作成し、巡回時や商工会事務所、香春町産業振興課窓口及び道の駅香春で配布し小規模事業者に提供している。

[課題]

プレミアム商品券の分析結果を活用し事業計画を策定するには、その性格上限界がある。一方、町内外より香春町に訪れる消費者をターゲットとして、商品の開発・改善に意欲的な小規模事業者が製造する飲食料品を試食・試飲してもらい評価結果を収集分析し、商品の開発・改善に役立てる仕組みがない。

(2)目標

	現行	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
① 道の駅での試食・試飲による調査対象事業者数	2者	4者	4者	4者	4者	4者

^{※「}① 道の駅での試食・試飲による調査対象事業者数」の現行の2者は、コロナ流行前の直近回(令和元年度)の同類事業実績※目標数値4者/年は、本会の経営指導員2名が各自2事業者の商品開発・改善を伴走支援することを想定したもの

(3) 事業内容

① 道の駅での試食・試飲による調査

町内外から多くの消費者が来店する道の駅香春敷地内で、試食・試飲によるヒアリング調査 を実施する。調査結果は経営指導員等が分析し、事業者にフィードバックすることで、新商 品開発や改善に資する。また、当該調査の分析結果を事業計画に反映する。

【調査対象】

以下商品の開発・改善に意欲的な小規模事業者4者(この4者は「5.経営状況の分析を行う事業者」及び「6.事業計画策定事業者」へと連動させていく)

・香春町の農産物を用いた特産品の開発・改善に取り組む事業者

- 特色のある飲食料品の開発・改善に取り組む事業者
- ・6次産業化により地域資源を活用した飲食料品の開発・改善に取り組む事業者

【調査手法】

(情報収集)

道の駅香春の来場者が年間で多い 10 月から 11 月にかけた秋の行楽シーズンに、来場者に対して聞き取りの上ヒアリングシートに記入する。

(情報分析)

調査結果は専門家(中小企業診断士等)に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

【サンプル数】

80件(1商品×20人×4事業者)

【調査項目】

①味、②色、③大きさ、④価格、⑤パッケージ等

【調査結果の活用】

調査結果は、経営指導員等が対象事業者にフィードバックし、経営分析及び事業計画策定に活かす。また、対話と傾聴を通じて個々の課題を設定したうえで、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組へつなげる。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

経済産業省の「ローカルベンチマーク」を利用し、経営指導員等が決算情報をもとに分析を 行い、分析結果を事業者にフィードバックしている。

[課題]

現状は財務データから見える表面的な課題に着目した表面的なフィードバックのため、今後は経営分析の必要性を「対話と傾聴」を通じて自らが進むべき方向に腹落ちするよう、財務分析・非財務分析を促し、本質的課題をもとにした具体的な事業計画策定をする必要がある。

(2)目標

	現行	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
① 経営状況分析事業者数	45者	40者	40者	40者	40者	40者

(3) 事業内容

① 経営状況の分析

巡回訪問・窓口対応時の案内、広報を通じて事業計画策定の必要性を啓発し、需要を見据えた 事業計画策定に関心のある小規模事業者を掘り起こし、財務・非財務分析の実施と小規模事業 者へのフィードバックを行う。

【対象者】

需要動向調査対象事業者、事業承継者(予定者を含む)や創業後間もない事業者、販路開 拓を目指す事業者

【啓発ツール】

各種施策チラシ、成功事例集等

【分析項目】

《財務分析》

直近3期分の収益性、生産性、安全性

《非財務分析》

内部環境	外部環境
・商品、製品、サービス	・商圏内の人口、人流
・技術、ノウハウ等の知的財産	• 競合
・仕入先、取引先	・業界動向
・デジタル化、IT活用の状況	
・人材、組織	
・事業計画の策定・運用状況	

【分析手法】

対話と傾聴を繰り返すことにより、事業者自らが本当の経営課題は何かということに向き合い、気づき、自らが進むべき方向に腹落ちできるよう取り組む。具体的な分析手法は以下のとおりである。

《財務分析》

事業者の状況や局面に合わせて、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、「経営デザインシート」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行う。

《非財務分析》

収集・整理した非財務情報を用いて経営指導員等が SWOT 分析を行う。

(4) 分析結果の活用

分析結果は当該事業者にフィードバックし、事業計画策定や事業計画実施途中の進捗把握に活用する。

また、分析結果をデータベース化、内部共有を行い、経営指導員等の支援ノウハウの共有と支援能力向上に活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1)現状と課題

[現状]

事業承継者(予定者を含む)や創業後間もない事業者については、集団講習会(創業セミナー)と個別相談を行い、事業計画策定を伴走支援し、町内での事業継続と新規開業者の増加と開業後の事業継続につながっている。販路開拓を目指す事業者には、補助金申請、経営革新計画策定、融資申込などの相談の際に事業計画策定を支援しているが、日頃から自社の事業計画策定そのものを考える事業者は少ない。

「課題)

事業者に事業計画策定の重要性を伝えきれていないことから、積極的に事業計画策定に取り組む事業者が少ない。また、前述「香春町の現状と課題」に記載の人口の減少や生産性向上、認知度向上の課題環境下、事業計画策定前段階において DX 活用による事業者の競争力の維持と向上セミナーを開催するなど再構築を図る。

(2) 支援に対する考え方

前述の「現状」と「課題」を踏まえ、以下の考え方をもとに事業計画策定支援に取り組む。事業承継者(予定者を含む)や創業後間もない事業者については、事業承継・創業セミナーと個別相談の際、経営状況の分析や対話と傾聴を重ね確度の高い事業計画策定を伴走支援していく。販路開拓を目指す事業者については、経営状況の分析や対話と傾聴を通じて、真の課題について自ら気づき、その解決に主体的に取り組み自走化できるよう伴走支援していく。

(3)目標

	現行	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
① 事業計画策定セミナーの開催回数	-	1回	1回	1回	1回	10
② 事業承継・創業セミナーの開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回
③ DX活用セミナーの開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	10
事業計画策定事業者数合計	45者	20者	20者	20者	20者	20者

[※]事業計画策定事業者数合計は、経営状況分析を実施した事業者の半数を目標とする。

(4) 事業内容

① 事業計画策定セミナーの開催

事業計画策定セミナーを開催し、小規模事業者の事業計画策定を支援する。専門家によるセミナー形式とすることで、複数事業者に対して効率的に事業計画策定ノウハウが提供可能となるよう、事業計画策定へ導いていく。

【募集方法】

セミナー広報チラシの配布、巡回訪問・窓口対応時の案内、商工会公式ホームページに よる情報発信

【カリキュラム】事業計画策定方法や意義

【支援対象】

- ・経営状況分析を行った事業者
- ・事業計画策定に関心がある事業者

【講師】中小企業診断士

【回数】年1回開催

【参加者数】事業者(20者×1回)

【支援手法】専門家がカリキュラム内容をセミナー受講者に提供、セミナー終了後は経営 指導員等が受講者毎の実情に即した事業計画策定支援へ移行する。

② 事業承継・創業セミナーの開催

町と商工会が連携した事業承継・創業セミナーを年2回開催する。1回の研修で、経営、財務・経理、資金繰り、人材育成、販路開拓の知識を学ぶ。セミナー受講者のうち、希望者は専門家や経営指導員等が個別相談を行い、事業計画書の作成を伴走支援する。

【募集方法】

セミナー広報チラシの配布、フリーペーパーへの広告掲載、商工会公式ホームページによる情報発信

【カリキュラム】

《事業承継・創業セミナー》

- ・資金調達と創業融資制度
- ・事業承継・創業に向けた考え方とマーケティング
- ・ 労務管理と人材育成
- 事業計画書の作り方

《個別相談》

・専門家や経営指導員等による、経営状況の分析をもとに対話と傾聴を重ねた確度の 高い事業計画策定を伴走支援

【支援対象】町内での新たな事業承継者(予定者を含む)や創業後間もない事業者

【講師】中小企業診断士、社会保険労務士、日本政策金融公庫

【回数】2回

【参加者数】20名(1開催あたり10名)

【支援手法】専門家がカリキュラム内容をセミナー受講者に提供、セミナー終了後は中小

企業診断士と経営指導員等が受講者毎の実情に即した事業計画策定支援を 行う。

③ DX活用セミナーの開催

DX活用セミナーを開催することにより、小規模事業者のDX活用を支援する。専門家によるセミナー形式とすることで、複数事業者に対して効率的にDX活用に役立つ情報やノウハウを提供し、人口減少社会への適応や生産性向上、認知度向上の課題解決につなげる。

【募集方法】

セミナー広報チラシの配布、巡回訪問・窓口対応時の案内、商工会公式ホームページによるセミナー情報発信

【カリキュラム】

- ·DXの基本概念
- ・DXによる業務プロセスの最適化と効率化
- ・SNS・ホームページの活用による情報発信
- ・ECサイトを活用した販路開拓

【支援対象】

- ・経営状況分析を行った事業者
- ・DX活用による競争力の維持と向上を目指す事業者
- ・DX活用により販路開拓を目指す事業者

【講師】デジタル・ITの専門家

【回数】年1回

【参加者数】20者

【支援手法】専門家がカリキュラム内容をセミナー受講者に提供、セミナー終了後は、経営指導員等により受講者毎の実情に即したIT・デジタルを活用した個者支援へ移行する。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

「現状]

事業計画策定後のフォローアップについて、経営指導員等による巡回訪問・窓口相談を行ってはいるが、一部の事業者について十分実施できていない事業者がいる。

[課題]

事業計画の難易度に応じ担当指導員の裁量でフォローアップを行っており、仕組化されていない。

(2) 支援に対する考え方

フォローアップの際、事業者による課題解決の側面支援を通じて、事業者に自己変革や自走化の動きが現れているかを確認する。また、経営者や従業員の意識変革、行動変容が事業面での成果創出にもつながるため、組織改革だけでなく、その次のステップの将来ビジョン実現までを意識したフォローアップが行えるよう、事業計画の進捗状況や課題の難易度に応じたフォローアップの仕組化をする。

(3)目標

	現行	令和	令和	令和	令和	令和
	-5111	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
フォローアップ対象事業者数	21者	20者	20者	20者	20者	20者
① 巡回訪問・窓口相談によるフォローアップ頻度 (延回数)	65回	140回	140回	140回	140回	140回
売上高増加事業者数	8者	8者	10者	12者	12者	12者

(4) 事業内容

① 巡回訪問・窓口相談によるフォローアップ

事業計画を策定した事業者を対象として、経営指導員等が巡回訪問・窓口相談によるフォローアップを定期的に実施する。フォローアップでは、課題解決に向けた助言、自走化による経営者や従業員の意識変革の度合い、事業者の将来ビジョン実現を意識し、定期的かつ継続的に行う。進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、他の経営指導員等や外部専門家など第三者の視点を入れ改善策を検討する。フォローアップ頻度については、下記のとおり支援対象の進捗状況や難易度に応じて3つにグループ分けして、各グループに適したフォローアップを実施する。

	グループ分けの要素	フォローアップ頻度	延ベフォローアップ回数	備考			
Aグループ	進捗状況が良好	6カ月に1回(2回/年)	12回(6者×2回/年)	事業計画策定事業者20者の			
	取組難易度が低い	の方方に「固(2回/平)	12回(0日八2回/平)				
Bグループ	進捗状況に不可がない	3カ月に1回(4回/年)	20回(5者×4回/年)	内、重点支援先(4. 需要動 向調査に関することの調査対 一象事業者)4者はCグループと			
	取組難易度が中位	3万月121回(4回/平)	20回(3名~4回/平)				
	進捗状況が悪い						
Cグループ	取組難易度が高い	1カ月に1回 (12回/年)	108回(9者×12回/年)	B (5者) C (5者) に配分して			
	課題等が発生している			目標設定する。			
巡回訪問・窓口相談によるフォローアップ頻度(延回数)			140回				

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

「現状]

事業計画策定事業者を対象に自社 PR 動画の作成及び広報を行い、販路開拓支援を行っている。また、商品の開発・改善に意欲的な小規模事業者に対して道の駅への出品案内や町が主催する「香春町フェア」への出展を促し、販路開拓支援を行っている。

「課題」

前述 5. 経営状況の分析に関すること、6. 事業計画策定支援に関することで支援を行った事業者に対し、事業者ごとの販路に適した販路開拓支援が必ずしも出来ていない。

(2) 支援に対する考え方

経営状況の分析、事業計画策定支援を行った商品の開発・改善に意欲的な小規模事業者を重点的に支援する。支援に当たっては、前述で明らかになった目指す販路開拓先に適した出展案内を行う。DX に向けた取組としては、前述事業計画策定支援、事業計画策定後の実施支援を通じて情報発信(SNS・ホームページの活用・EC サイトの活用)に意欲的な事業者の支援や、事業計画策定事業者を対象に自社 PR 動画の作成と広報を重点的に実施し、認知度向上を支援する。

(3)目標

	現行	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
① 自社PR動画作成事業者数		6者	6者	6者	6者	6者
(成果目標) 売上高増加率/者	_	5%	5%	5%	5%	5%
② DXの取り組みによる販路開拓支援事業者数	_	5者	5者	5者	5者	5者
(成果目標) 売上高増加率/者	-	5%	5%	5%	5%	5%
③ 道の駅出品による販路開拓支援事業者数	_	2者	2者	3者	3者	4者
(成果目標) 売上高増加率/者	_	5%	5%	5%	5%	5%
④ 香春町フェアへの参加支援事業者数	2者	2者	2者	3者	3者	4者
(成果目標) 出展日売上高/者	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円	5万円

(4) 事業内容

① 自社 PR 動画作成と PR による販路開拓支援

事業計画策定事業者を対象に、動画による視覚的な認知度向上対策により需要開拓につなげるため、自社 PR 動画の作成及び広報を行う。

【支援対象】事業計画策定事業者、DX 活用により販路開拓を目指す事業者

【専門家】デジタル・ITの専門家

【支援手法】事業計画に基づき、専門家の指導で事業者の会社内容が解りやすく見やすく印象に残る動画を作成する。作成した動画については、香春町商工会ホームページ上に掲載するほか、YouTube やフリーペーパーによる広報を併せて行う。

② DXの取組による販路開拓支援

DX 活用セミナー受講者で販路開拓を目指す事業者を対象に、経営指導員等が受講者毎の実情に即した IT・デジタルを活用した個者支援を行う。

【支援対象】DX 活用セミナー受講者、DX 活用により販路開拓を目指す事業者

【支援手法】経営指導員等が巡回訪問・窓口相談を通じて、販路開拓を目指す事業者の実情に即した TT・デジタル活用に関する情報を提供する。

③ 道の駅出品による販路開拓支援

香春町やその周辺を主な販路先とする事業者に対し、道の駅出品による販路開拓を支援する。道の駅香春は、町内外から最も多く集客する拠点施設であることから、道の駅に出品することにより香春町周辺や県内外に広く認知され販路開拓の効果が期待できる。

【支援対象】

事業計画策定事業者のうち、下記の取組みを行う事業者

- ・香春町の農産物を用いた特産品の開発・改善に取り組む事業者
- ・特色のある飲食料品の開発・改善に取り組む事業者
- ・6次産業化により地域資源を活用した飲食料品の開発・改善に取り組む事業者

【支援手法】需要動向調査による試飲・試食を通じて道の駅香春に新たに出品を目指す事業者の情報を道の駅香春へ提供する。また、道の駅香春が道の駅出品者でふるさと納税出品を希望する窓口となっていることから、道の駅出品者のふるさと納税出品への登録を併せて促す。

④ 香春町フェアへの参加支援

町が JR 小倉駅で主催する「香春町フェア」への出展を促し、販路開拓支援を行う。会場の JR 小倉駅イベントスペースは、小倉駅の中心に位置し 1 日 15 万人の利用客が訪れる場所で あることから、「香春町フェア」への出展により県内外に広く認知され販路開拓の効果が期待できる。

【支援対象】

事業計画策定事業者のうち、下記の取組みを行う事業者

- 県内外の販路開拓を目指す事業者
- ・香春町の農産物を用いた特産品の開発・改善に取り組む事業者
- 特色のある飲食料品の開発・改善に取り組む事業者
- ・6次産業化により地域資源を活用した飲食料品の開発・改善に取り組む事業者

【支援手法】出店希望者のうち販路開拓が見込まれる2者を選定し、参加支援する。参加する事業所には、経営指導員等が巡回訪問・窓口相談を通じて目標設定や実施後の効果を分析し伴走支援する。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

「現状〕

外部有識者(中小企業診断士)、香春町役場(産業振興課長、同職員)、香春町商工会(正副会長、事務局長、法定経営指導員)、福岡県商工会連合会北九州・筑豊広域連携拠点(統括)を含めた香春町経営発達支援委員会を四半期ごとに開催、事業の評価と検証を行い、次年度に向けた改善提案・目標設定を行っている。

[課題]

事業の評価と検証にあたり、事業ごとの定量的・定性的評価を実施しているが、経営発達支援計画の全体を俯瞰し、かつ、今後の展望を見据えた視点での評価がやや不足している。

(2) 事業内容

経営発達支援委員会を年2回開催する。本委員会の構成は、外部有識者(中小企業診断士)、香春町役場(産業振興課長、同職員)、香春町商工会(正副会長、事務局長、法定経営指導員)、福岡県商工会連合会北九州・筑豊広域連携拠点(統括)とし、定量的・定性的な視点から事業の評価・課題把握・改善提案・目標設定を行う。本委員会の評価結果の内容について、本会ホームページに掲載することで、地域の小規模事業者が常に閲覧が可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

「現状〕

上部団体(福岡県商工会連合会)や外部関係団体が開催する研修会に出席するほか、職場内での支援情報の共有を行っている。

「課題)

物価高騰や人材確保難・デジタル化への対応・生産性向上などの急激な環境変化の中、商工会職員は IT リテラシーをはじめとして多様な支援能力が求められている。しかしながら単に上部団体等が主催する研修会への参加にとどまっており、必ずしも事業者支援に必要な支援能力を会得できているとはいえない。また、伴走支援時には、経営力再構築伴走支援の「基本姿勢」(対話と傾聴)と「実践」に基づいた支援が重要であるが、「実践」は支援経験の積み重ねで習得することとなるが、「基本姿勢」について習得・向上をはかる取組がない。

(2) 事業内容

① 外部講習会等の積極的活用

上部団体や外部関係団体が開催する課題テーマ別研修会(WEB研修を含む)に新たに参加し、 事業者支援に必要な法改正や制度改正を踏まえた内容を効率的習得し支援能力向上に取り 組む。

② WEB を活用した支援能力向上

経営指導員等が「経営指導員等 WEB 研修」(※1) や「IT プラットフォームここからアプリ」 (※2) の受講を行い、経営指導に必要な基本的知識の習得や経営力再構築伴走支援の「基 本姿勢」(対話と傾聴) の習得・向上、DX に向けた IT スキルの知識習得をはかり支援能力 を積み上げる。

※1 経営指導員等 WEB 研修

全国の商工会・商工会議所等に所属する経営指導員及び職員等が、小規模事業者が抱える様々な経営課題に対し、提案型の指導ができるよう知識と情報を蓄積したサイト。

※2 IT プラットフォームここからアプリ

独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する中小企業・小規模事業者が、使いやすい・導入しやすいと思われる業務用アプリを紹介する情報サイト。

③ 0JT による支援能力向上

支援経験の豊富な経営指導員と支援経験の少ない職員がチームを組成し、巡回指導や窓口相談の機会を活用した OJT を実施し、組織全体としての支援能力向上を図る。

④ データベース化による支援ノウハウの共有

福岡県商工会連合会が運営する商工イントラシステムに各職員が支援情報を入力することにより支援ノウハウ・情報の蓄積を行う。本システムは全職員が確認可能であるため、効率的に支援ノウハウ・情報の共有ができ、また、支援担当職員の不在時でも、他の職員が支援を引き継ぐ等の活用ができる。

(別表2)

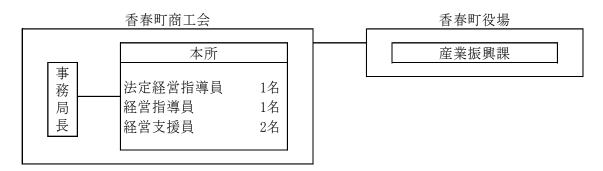
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和6年11月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達 支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)

本事業は以下体制により実施する。



- (2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制
- ①法定経営指導員の氏名、連絡先

氏 名 長沼 正彦

連絡先 香春町商工会 TEL. 0947-32-2070

- ②法定経営指導員による情報の提供及び助言 経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・ 見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。
- (3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先
- ①商工会/商工会議所

香春町商工会

〒822-1406 福岡県田川郡香春町大字香春 751 番地

TEL. 0947-32-2070 / FAX. 0947-32-7397

E-mail: kawara@shokokai.ne.jp

②関係市町村

香春町役場 産業振興課

〒822-1492 福岡県田川郡香春町大字高野 994 番地

TEL. 0947-32-8406 / FAX. 0947-32-4815

E-mail: shokoukankou@town.kawara.fukuoka.jp

(別表3) 経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要な資金の額		5, 110	5, 110	5, 110	5, 110	5, 110
	3. 地域経済の動向調査	60	60	60	60	60
	4. 需要動向調査	100	100	100	100	100
	5. 経営状況の分析	50	50	50	50	50
	6. 事業計画策定支援	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	7. 事業計画策定後の実施支 援	200	200	200	200	200
	8. 新たな需要の開拓に寄与する事業	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500	2, 500
	9. 事業の評価及び見直しをするための仕組み	100	100	100	100	100
	10. 経営指導員等の資質向上 等	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

国補助金、福岡県補助金、香春町補助金、全国連補助金、会費手数料収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所
並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等